破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５７９０号
神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町312番地
債務者　有限会社八百安
代表者取締役　岡本　安雄
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴間　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９号
千葉県白井市清水口１丁目５番17棟202号
債務者　有限会社フジ園芸
代表者代表取締役　伊藤　俊郎
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前10時30分

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第９２３号
横浜市鶴見区江ケ崎町９番39号
債務者　有限会社鹿島鉄工
代表者代表取締役　湯沢　正悟
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６６号
鹿児島県鹿児島市東開町13番地23
債務者　有限会社佐藤新建材
代表者代表取締役　佐藤　祐一
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前11時

鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第５３号
福島県二本松市油井字一斗内64番地１
債務者　有限会社渡辺自動車鈑金塗装
代表者取締役　渡邊　志郎
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時

福島地方裁判所

平成２５年（フ）第９４３号
横浜市旭区下川井町1556番地の７
債務者　横浜制御株式会社
代表者代表取締役　荒川　忠則
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７５号
静岡市葵区水道町160番地
債務者　エー・イー・ビー株式会社
代表者代表取締役　望月　昇司
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時

静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３５６号
東京都青梅市河辺町４丁目12番地の８
債務者　キャロット馬具株式会社
代表者取締役　柏崎　　稔
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３９７号
東京都町田市木曽東１丁目７番19号
債務者　株式会社芳賀建設
代表者代表取締役　芳賀　正弘
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７７号
富山市西宮258番地
債務者　河井運輸株式会社
代表者代表取締役　河井　俊明
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　一三
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時15分

富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２１号
宮崎県延岡市船倉町１丁目５番地20
債務者　後藤理一郎
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　公利
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後１時30分

宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第３８号
北海道北見市北２条西６丁目２番地
債務者　有限会社草野米穀店
代表者代表取締役　草野　博介
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時

釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
最後の住所福島県いわき市常磐西郷町岩崎33番地の７
債務者　亡馬目忠和相続財産
相続財産管理人　亡馬目忠和相続財産管理人　馬目　美香
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　瑛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後１時30分

福島地方裁判所いわき支部

平成２５年（フ）第３１９号
北九州市八幡西区本城４丁目６番37号
債務者　有限会社エース商会
特別代理人　吉田　弘美
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　友和
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時30分

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４９号
群馬県太田市大原町1166番地６
債務者　株式会社幸和物産
代表者代表取締役　小幡　喜雄
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時30分

前橋地方裁判所太田支部